

令和4年2月定例会 滑川市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和4年2月21日(月) 午後3時30分～
- 2 開催場所 働く婦人の家2階軽運動室
- 3 委員の定数 5名
- 4 委員の現在数 5名
- 5 出席委員等氏名 石原大三 山本なつみ 金谷潤子 道音博昭 伊東眞
- 6 欠席委員等氏名 なし
- 7 説明のため出席した者の職氏名
事務局長(兼スポーツ課長) 上田 博之
学務課長 椎名 千里
生涯学習課長 地崎 紀子
子ども課長 落合 真理子
学務課主幹 永田 光司
学務課総務係主任 荒田 雄一郎
- 8 会議に付した事項
 - 日程第1 前回会議録の承認について
 - 日程第2 教育長の報告
 - 日程第3 議決事項
 - 議案第1号 令和4年度滑川市一般会計予算について
 - 議案第2号 令和3年度滑川市一般会計補正予算(第9号)について
 - 議案第3号 滑川市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第4 報告事項
 - ・新型コロナウイルス感染症の対応について
 - ・卒業証書授与式について
 - ・区域外就学、指定校変更について
 - ・令和4年度入学式・始業式・終業式の日程について
 - 日程第5 その他

9 会議の要旨

伊東教育長 | それでは、ただいまから2月定例会を開会する。
| では日程第1 前回会議録の承認について、事前に会議録を送付しているが、
| これについてご意見、ご質疑等はないか。

荒田主任	金谷委員からの指摘があり、訂正したものを配布している。 (教育長から訂正の報告有。山本委員会から用語の確認有。)
伊東教育長	では、前回会議録は承認されたものとする。 続いて、日程第2 教育長の報告ということで、私から説明する。 (業務経過等について 資料に基づき報告)
伊東教育長	ただいまの報告について、ご意見、ご質疑等はないか。 (質疑なし)
伊東教育長	では、日程第3 議決事項について説明願う。
椎名課長 地崎課長 上田局長 落合課長	(議案1号 令和4年度滑川市一般会計予算について説明)
伊東教育長	議決事項であるので、事務局の原案についてお諮りする。議案第1号について意見を求めるが、異議はないか。
金谷委員	前年度から大きく増減になっているものを教えて欲しい。
椎名課長	後日、資料を揃えてご報告する。
石原委員	特色ある学校づくり推進事業や新幹線利用姉妹都市交流事業、土曜授業推進事業等の予算はなくなったのか。
椎名課長	予算はついていない。
石原委員	毎年、事務点検と評価を出し実績を上げてきた事業の予算がなくなることは、残念。今後、各事業をまとめて復活要求等できるのか。特色ある学校づくり推進事業における各学校への20万円の補助金は自由に使えるお金であり、教職員の士気、教材研修等に力を注いでいた。

伊東教育長	そういった意見を今日お伺いし、次回の総合教育会議で協議したい。骨格予算でつかない事業毎の意義や意味を踏まえて、今後どのようにするのか検討が必要である。
山本委員	23日に市長が変わるが、予算案もまた変わるのか。
伊東教育長	新しい市長の考え方の予算案として発表される。
上田局長	今後、追加される事業の予算要求は6月補正等で検討する。
石原委員	小学校・中学校等の教育行政というのは継続性と中立性をもって子供たちのためにどうすればいいかを考えるもの。子供たちの12年間の学びが基本的に変わらないように、誰が係わっても、文科省の学習指導要領に基づいて授業を行って、そして子供たちが育っていくので、恣意的な判断で変わるわけではない。他の行政と違い、生身の人間を扱う教育は慎重に対応して頂きたい。
伊東教育長	他に意見、ご質疑等があれば。 (なし)
伊東教育長	議案第1号について意見を求めることについて原案のとおり承認された。では、続けて議案第2号について説明願う。
椎名課長 落合課長	(議案2号 令和3年度滑川市一般会計補正予算(第9号)について説明)
伊東教育長	議決事項であるので、事務局の原案についてお諮りする。議案第2号について意見を求めるが、異議はないか。
道音委員	学務課の3月補正だが、空調設備の更新は他にもあるのか。計画的に進めているのか。
伊東教育長	空調については、普通教室、特別教室は整備済みで新規はないが、既存の古い空調が壊れているので、早月中学校のふれあいホール隣の音楽教室、学校給食調理場の空調は、国からの補助をいただいて更新する。今後、空調機の古いも

のは更新していく。
他に意見、ご質疑等があれば。

(なし)

伊東教育長 議案第2号について意見を求めることについて原案のとおり承認された。
では、続けて議案第3号について説明願う。

落合課長 (議案3号 滑川市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明)

伊東教育長 議決事項であるので、事務局の原案についてお諮りする。議案第3号について意見を求めるが、異議はないか。

(異議なし)

伊東教育長 議案第3号について意見を求めることについて、原案のとおり承認された。
では、続けて日程第4 報告事項について説明願う。

椎名課長 (新型コロナウイルス感染症の対応について)

石原委員 学級閉鎖中にタブレットを自宅に持ち帰りオンラインでの健康観察や学習をしていることについて、安心した。

金谷委員 児童生徒のいる家族の家庭内感染が大変である。待機場所、消毒等について保健所はどのような対応をしているのか。

椎名課長 保健所が各家庭へどのような指示がなされるかは具体的には分からないが、家族全員でホテルで療養している場合や、自宅待機で療養している場合もある。自宅の消毒はどのように保健所で指示があるか分からないが、学校内は学校の職員が消毒している。買い物に出歩けない家庭に関しては、市や中部厚生センターから食材の提供ができると連絡があると聞いている。

伊東教育長 全校長には、改めて緊張感を持って対応してほしいと伝えた。早めに対応しないと社会的影響が大きい。学校では基本的感染対策をしているが、学校外で活動している際の感染もある。

では、次の報告を説明願う。

荒田主任 (卒業証書授与式について)

伊東教育長 卒業証書授与式の委員の出席について調整頂いた。
では、次の報告を説明願う。

椎名課長 (区域外就学、指定校変更について)

荒田主任 (令和4年度入学式・始業式・終業式の日程について)

伊東教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質疑等はないか。

(なし)

伊東教育長 では、日程第5 その他について説明願う。

椎名課長 (いじめ、不登校等について説明)

伊東教育長 保護者がいじめ重大事態としてもらいたいと申し出があれば、案件として採り上げることにしている。

椎名課長 今回は双方生徒、保護者と話し合いの機会をもち、納得ののち当事者生徒の関係修復が進んでおり、保護者から重大事態の申し出はないと学校から説明を受けている。現在、教室内で会話している場面も見られると伺っている。引き続き関係性について注視していくこととしている。

伊東教育長 重大事態とすると再度調査して結果を次に活かす。いじめ問題に係る重大事態の定義は、生命、心身、財産に重大な被害が発生し、取り返しのつかない場合である。今回のケースは相互に暴言、暴力を伴い、現在のところけが等はなく被害の程度は軽微であるが、生徒指導を必要とする事案である。いじめ重大事態相当に準じて対応するが、総合教育会議に諮る事案としないと考える。

石原委員 重大事態であると思っている。身体に危害を加えて、万が一一致死に至る場合だ
ってある。基本的に身体への暴力はいけない。

伊東教育長 ご意見を受け対応していきたい。

山本委員 2学期末のいじめ調査結果内の子供と一緒に子供か。

椎名課長 その後に報告があり、違う案件である。

伊東教育長 最後に3月の行事予定について説明願う。

荒田主任 (3月行事予定について説明)

(次回の定例会の開催を3月22日(火)午後3時30分に決定)

以上で本日の日程は全て終了した。これで教育委員会2月定例会を閉会する。
(午後6時00分終了)